

「グループスーパービジョン形式事例検討会」での事例の書き方

全国社会福祉協議会主任教授
山下 興一郎

事例を用いた研修の目的

(1) 事例（自らの事例、参加者の事例）を体に沁みこませる研修

提出いただいた事例を、そのまま研修会で演習資料として使用するため、作成にあたっては個人情報に留意の上作成ください。（皆で取り扱いには注意します）。

事例を通して以下について理解しようと試みるのが事例検討です。

- ①島根県内の生活困窮者支援等を利用される（その手前のひきこもり等アウトリーチ含む）個人、家族、地域社会に、今、どのようなことが起こっていて、利用者本人が、そして家族が、あるいは、支援する側がどういう状態の中にいるのかを理解します。
- ②仲間どうして話し合うことを通して、支援する側同士の共通する悩み、それぞれの目の前にした人々の呻き、ふとした瞬間の希望や光を共有しながら、地域を基盤としたソーシャルワーク（個別・家族支援と地域づくり支援）を考え、実践力をつけていきます。
- ③生活困窮者支援における、自立支援や、時として保護・介入が必要な人について、現在の事業がどこまで、どういう立場で支援をするのか考える力を身につけていきます。

(2) まずは事例を書いてみる（ふりかえり、事例検討の習慣＝癖をつける）

実際に関わっている事例を振り返りながら、第一に思いついた事例、あるいは二番目に思いついた事例について、別紙の枠組みで書いてみてください。枚数は1枚にこだわらず、頁を多くして提出されてもかまいません。事例を書くこと、人に読まれること、そして事例検討の素材となることについて、最初は躊躇されますが、研修が終わった後に、その最中で、事例を書くこと、事例検討をすることの重要性を感じられることと存じます。

(3) 当日皆で検討してみる（事例検討を体感する。その人が生きている世界で理解する：その人をど真ん中において、その人の人生の旅に出る）

研修会当日は皆様の事例を用いて、これまでの実践等から標準化させた「事例検討」の手法を用いて、アセスメント、課題の焦点化、これからの支援について考えていきます。ケースカンファレンスであったり、スーパービジョンであったり、コンサルテーションとなったその事例により展開はライブで変わってゆきます。

(4) 明日からこういう仕事をしようという道筋を作る

事例検討は、今起きている事例、終了し気になっている事例、成功例として皆で振り返り共有したい事例等を通して行われます。つまり、研修会の講座として、そのまま終わりにはならず、今進んでいる事例は次の行動目標を少しでも明確にできるような場をつくり、終了した事例は到達度等を確認していく場と致したく存じます。

(5) 個人・家族・地域社会を横串にさしたコミュニティソーシャルワークを

地域における相談活動は、子どもから高齢者まで各制度で充実し、また、民生委員・児童委員等民間相談も活発です。

事例検討では、個人・家族・地域社会・そして政策を横串にさしてみろという、地域福祉実践の視点で考えていく場とします。

コミュニティをベースにした地域福祉活動や総合相談を担うソーシャルワーカー、民間相談機関、行政機関、サービス提供者（社会福祉法人など）、地域のいろいろな資源（住まい、仕事、生活支援他）と福祉制度政策、何より住民の活動等を意識しながら、それぞれの立ち位置と連携、協働、住民参加のまちづくりをこの研修で得られる場と致したく存じます。

1. 事例の書き方

次のとおり、参考までに事例の書き方を作成しています。様式をみてそのまま書くこともできると思いますが、以下をご参照ください。

A. 事例のタイトル：

この事例の題名をつけてみてください。

B. 事例の提出理由：

本研修会で、何が気になっていて、又は、何をふりかえりたくて、あるいは自らのソーシャルワークの力量をどう向上したくてこの事例を取り上げたかを書いてください。

C. 事例の概要：

アセスメントを行うための基本情報でわかっていることについて、ある程度書かれていることを希望します。

事例を検討するために必要な、基本情報とは「年齢」「性別」「家族構成」「疾病や身体状況・精神状況」「通院状況」「各種手帳の保持や年金の有無」「生活の歴史（生育歴、学歴、就職等仕事の歴史、福祉サービス利用状況など）」特に生活困窮者自立支援制度の利用が必要な状況、財産の状況の特記事項も必要な場合はそこにも触れてください。時間的制約や情報の把握の状況に応じてで構いませんので、事前に全て書くことにこだわらず、事例検討会当日までに入手した情報を当日の研修で補うということでもかまいません。

D. 本人の主訴：

本人がどうしたいのか、どういう状況で生活しているか、その人が生きている世界を書いてみて下さい。

E. 事例提供者（支援者）アセスメント：

本人の主訴に基づき、支援者側として、その人が生きている世界をどう理解し、どういう課題があり、どう支援していくという状況にいるのかを書いてみて下さい。

F. 経過・支援内容：

支援開始時（どこから・誰から）の相談で、どういう支援をしていった時系列あるいは要所を書いてみてください。

G. 支援した感想・ふりかえり、参加者で話し合いたいこと、講師からアドバイスを得たいこと・今悩んでいることなど：

事例提供者ご自身のふりかえり、感想を書いてください。また、日ごろ考えている（本提出事例に関係なく）参加者で話し合いたいこと等を書いてみてください。

以上です。できる限りでよいですのでどうぞよろしくお願いいたします。

令和 8 年度 生活困窮者自立相談支援機関「グループスーパービジョン形式事例検討会」

所属 〇〇市社会福祉協議会氏名 島根 太郎

<p>【A. 事例のタイトル】 <事例の内容を端的に表す> 「就労意欲はあるが継続困難な 40 代男性への支援」</p>	
<p>【B. 事例の提出理由】 <何が気になって又は何を振り返りたくて、この事例を提出したか> 本人の希望と現実とのギャップにどう向き合い、支援の方向性を整理するか悩んだため。支援者としての関わり方を振り返りたく、他の支援者の意見も聞きたい。</p>	
<p>【C. 事例の概要】 <相談者の基本情報（年齢、性別、家族構成など）。相談経路や地域、福祉関係機関の関わりなどを含む。> 相談者は 47 歳男性。単身生活で身寄りはなく、生活保護を受給中。元々製造業で働いていたが、数年前に病気（うつ病）で退職。その後、アルバイトを転々とするも継続できず、生活に困窮。市役所生活支援窓口を通じて相談に来所。精神科に通院中で、服薬管理もされているが、日中の活動が安定しない状況。ハローワークや就労支援機関とも連携を行っている。</p>	
<p>【D. 本人・家族の主訴】 「また働きたい」 「人と話すのが怖いときがある」</p>	<p>【E. 事例提供者（支援者）のアセスメント】 就労意欲はあるものの、自己評価の低さや対人不安が強く、再就職への不安が大きい。社会的孤立も見られ、生活リズムも不安定。医療や福祉サービスを継続しつつ、本人のペースでの就労準備支援が必要と考える。</p>
<p>【F. 経過・支援内容】 定期的な面談と電話でのフォローを継続。就労移行支援事業所への見学・体験を数回実施。精神的負担が大きく、初回は途中で帰宅したが、現在は週 1 回の通所を継続中。医療機関との情報共有を行い、支援チームで協議を進めている。</p>	
<p>【G. 支援した感想・ふりかえり、参加者で話し合いたいこと、講師からアドバイスを得たいこと・いま悩んでいることなど】 本人の意欲を尊重しつつも、無理をさせないバランスに難しさを感じている。他機関との連携の在り方や、就労以外の社会参加の選択肢について意見を伺いたい。今後の支援目標設定のタイミングについても悩んでいる。</p>	